

# 高齢者介護施設における感染対策 ～職員による媒介と感染症の持ち込みを防ぐために～

---



平成30年11月28日(水)

東濃保健所・恵那保健所 健康増進課

# あらかじめ対応策を検討しておくべき 感染症

---

## 1. 入所者及び職員にも感染がおり、媒介者となりうる感染症

インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症等）、  
腸管出血性大腸菌感染症、痲痲型疥癬、結核等

## 2. 健康な人に感染を起こすことは少ないが、感染抵抗性の低下した人に発生 する感染症

緑膿菌感染症等の薬剤耐性菌などの薬剤耐性菌による感染症

## 3. 血液・体液を介して感染する感染症

B型・C型肝炎、HIV感染症

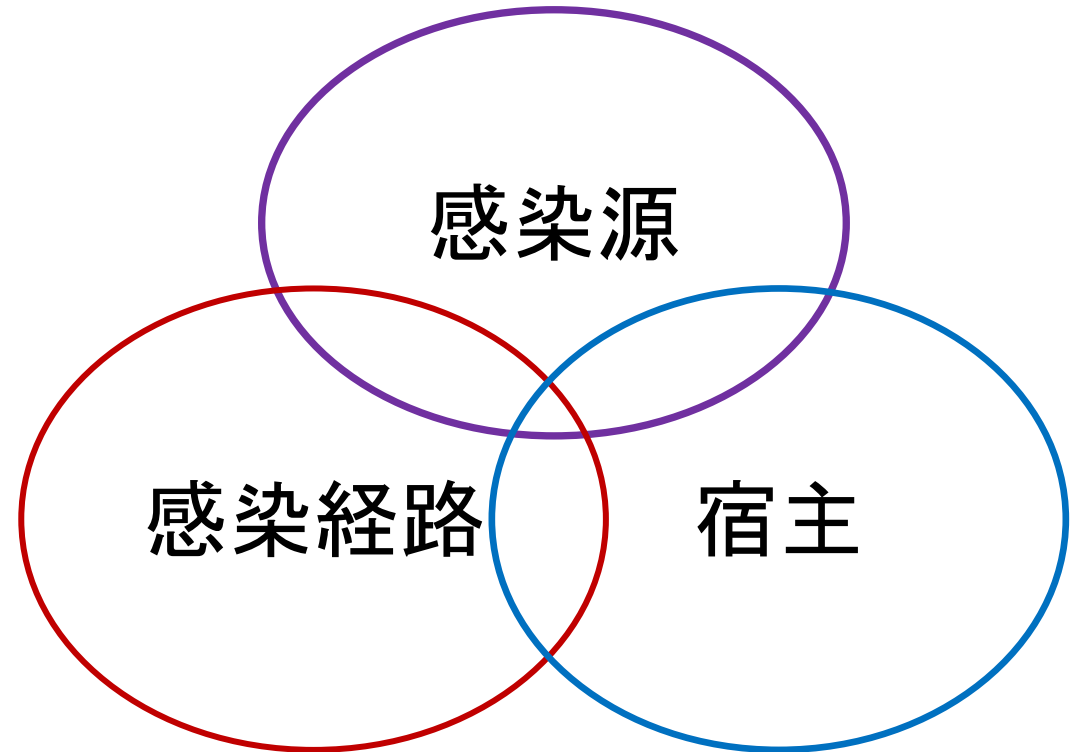
# 感染対策の柱

---

- ① 感染源の排除
- ② 感染経路の遮断
- ③ 宿主(ヒト)の抵抗力の向上



標準予防策  
(スタンダードプリコーション)  
+  
感染経路別予防策



# スタンダードプリコーションとは

「すべての患者の血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜は感染する危険があるものとして取り扱わなければならない」という考えが基本

●感染症の原因となる微生物(細菌・ウイルスなど)を含んでいるもの

①嘔吐物・排泄物(便・尿など)

②血液・体液・分泌物(喀痰・膿など)

③使用した器具・器材(注射針・ガーゼなど)

④上記に触れた手指で取り扱った食品など

手袋を着用

# 感染経路

感染経路	特徴	主な原因微生物
接触感染 (経口感染を含む)	手指・食品・器具を介して伝播する頻度の高い伝播経路である。	ノロウイルス 腸管出血性大腸菌 MRSA、緑膿菌 など
飛沫感染	咳、くしゃみ、会話などで、飛沫粒子(5 $\mu$ m以上)に伝播する。 1m以内に床に落下し、空中を浮遊し続けることはない。	インフルエンザウイルス ムンプスウイルス 風しんウイルス レジオネラ属菌 など
空気感染 (飛沫核感染)	咳、くしゃみなどで、飛沫核(5 $\mu$ m以下)として伝播する。 空中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。	結核菌 麻しんウイルス 水痘ウイルス など
血液媒介感染	病原体に汚染された血液や体液、分泌物が針刺し事故等により体内に入ることにより感染する。	B型・C型肝炎ウイルス HIV など

# 手指衛生(1)

- 目に見える汚れ(血液等が付着した場合)の存在時  
⇒流水・石鹼で手洗いし、手指消毒を行う
- 目に見える汚れが存在しない場合  
⇒手指消毒剤を使用

※ノロウイルスは手洗いが基本



# 手指衛生(2)

## 「衛生的な手洗い」の手順



手洗いが不十分になりやすい箇所

- 最も不十分になりやすい部位
- 不十分になることが多い部位
- 不十分になることが少ない部位

※出典: Taylor, L., *Handing Times*, 74, 64(1978)

<p><b>1</b></p> <p>流水でぬらす</p>	<p><b>2</b></p> <p>石けん液を適量とる</p>	<p><b>3</b></p> <p>手の平と手の平</p>	<p><b>4</b></p> <p>手の甲と手の平(両手)</p>
<p><b>5</b> わすれずに</p> <p>指の間</p>	<p><b>6</b> わすれずに</p> <p>親指(両手)</p>	<p><b>7</b> わすれずに</p> <p>指先と手の平(両手)</p>	<p><b>8</b></p> <p>両手首</p>
<p><b>9</b></p> <p>つめブラシ(両手)</p>	<p><b>10</b></p> <p>流水でよくすすぐ</p>	<p><b>11</b></p> <p>水気をしっかりふき取る</p>	<p><b>12</b></p> <p>消毒剤をすり込む</p>

ノロウイルス対策には! 2度手洗い(2~10を2回くり返す)が効果的!

SARAYA

サラヤ株式会社 衛生的手洗いの手順(1)2.6.0 59-0500-00-2PDF



いつでも  
どこでも  
手指消毒!!

あなたの手指衛生が  
患者の命を救う。

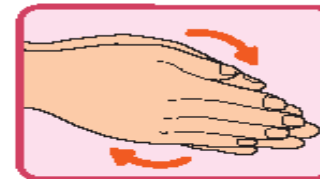
SAVE LIVES: Clean Your Hands



## 手指消毒手順 (アルコールジェル)



1 ジェル状の速乾性手指消毒剤を適量手の平に受け取る



2 手の平と手の平を擦り合わせる



3 指先、指の背をもう片方の手の平で擦る(両手)



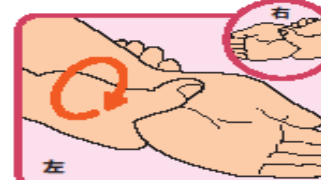
4 手の甲をもう片方の手の平で擦る(両手)



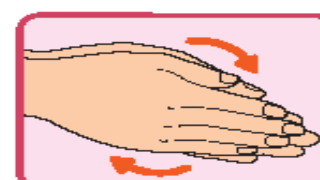
5 指を組んで両手の指の間を擦る



6 親指をもう片方の手で包みねじり擦る(両手)



7 両手首までていねいに擦る



8 乾くまで擦り込む

SARAYA SARAYA CO., LTD.

WHO(世界保健機関)は、手指衛生ガイドラインを発表し、医療関連感染の予防にアルコールによる手指消毒を強く推奨しています。

[http://whqlibdoc.who.int/publications/2009/9789241597906\\_eng.pdf](http://whqlibdoc.who.int/publications/2009/9789241597906_eng.pdf)

出典: SARAYAホームページより

# 咳エチケットを知っていますか？

●人が集まる場所で、咳・くしゃみをするときは…

1.マスクを着用する。(口・鼻を覆う)

マスクをつけるときは正しくつけましょう。鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにつけましょう。

2.ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。

口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

3.上着の内側や袖(そで)で覆う。

※手を洗うことでも病原体が広がらないようにすることができます。





# 嘔吐物・排泄物の処理

---

- ・嘔吐物・排泄物は**感染源**になりうる
- ・処理する際は**手袋やマスク、ビニールエプロン等**を着用
- ・**次亜塩素酸ナトリウム0.1%での消毒が必要**
- ・処理後は**手洗いと手指消毒**を行う
- **感染拡大を防止するポイント**
  - ・各施設で処理手順マニュアルを作成し、職員の誰もが適切に対応できるように研修を行う。
  - ・嘔吐時、すぐに処理できるように施設内各所に処理セットを配置する。

# レジオネラ症

---

- 高齢者施設で加湿器内の汚染水のエアロゾルを吸入したことが原因とされるレジオネラ症の感染事例の報告があった
  - 加湿器ではタンク内等に生物膜が生成され、レジオネラ属菌等の微生物が繁殖しやすい⇒生物膜の生成抑制＋除去が必要
- ★平成30年8月3日付け「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」が一部改正され、加湿器の衛生上の措置について明記された。

# 風しん流行中

- 妊娠を希望する方は抗体検査を受けましょう。  
(県の助成あり)
- 妊娠中の女性は家族に抗体検査を検討してもらいましょう。  
→抗体価が低い場合は予防接種(できればMRワクチン)を検討しましょう。

**★妊婦は予防接種を受けられません！  
ワクチン接種後2か月程度は避妊が必要！**

出典:厚生労働省ホームページより

## 従業員の皆様へ

自分自身だけでなく、家族と一緒に働く方を風しんからまもるために、下記の対策をご検討ください。

### 1 妊娠を希望する女性は・・・

**妊娠前に風しんの抗体検査をご検討ください。**

※抗体価が低い場合は、予防接種を検討しましょう。

### 2 妊娠中の女性は・・・

**ご家族の方に風しんの抗体検査を検討して貰ってください。**

※抗体価が低い場合は、予防接種を検討しましょう。  
※妊婦は風しんの予防接種を受けることができません。妊娠中で予防接種を受けられない場合には、人混みを避けるなど、風しんにかかっている可能性のある人との接触は可能な限り避けてください。

### 3 働く皆様方は・・・

**体調不良の時はムリしない**

※風しんの感染拡大を防ぐためには、他人にうつさないことが大切です。  
※体調がすぐれない場合には、無理して外出しないようにしましょう。  
※どうしても外出が必要な場合には、咳エチケットを徹底しましょう。  
※風しんを疑う症状(発熱、発疹など)が出現した際は、医師に相談しましょう。

## あなたの職場は 風しん予防対策をしていますか？

今、風しんにかかる患者のうち、働く年齢層の方が多くなっています。  
最も心配なのは、妊婦を経由して、赤ちゃんが先天性風しん症候群になることです。

## 事業者の皆様へ

健康で安心な職場の環境整備のため、下記の対策をご検討ください。

### 1

従業員が抗体検査や予防接種のために医療機関などの受診を希望した場合には、ご配慮ください。

### 2

入社時などに、予防接種の記録の確認を本人に呼びかけるようにしてください。

### 3

職場での感染予防のため、風しんにかかった人の休暇についてご配慮ください。



# 職員の健康管理(1)平常時の対策

---

## (1)健康診断

- 定期健康診断: 全ての職員に受診勧奨する(精密検査を含む)
- 入職時: 感染症(麻しん、風しん、B型肝炎等)の既往や予防接種や抗体価を確認しておく。

## (2)出勤停止等の基準

- 各施設でマニュアル等を基に決めておく。

## (3)海外渡航者への注意喚起

- 旅行前: FORTHのホームページ等で感染予防対策について情報収集し、必要時抗体検査やワクチン接種をするよう指導する。
- 帰国後: 早めに医療機関を受診すること、医療機関の受診にあたっては、症状に加えて旅行先、旅行期間等の必要な情報を医師に伝えるように指導する。

# ワクチンで予防可能な感染症

種類	接種時期、対応等
インフルエンザワクチン	毎年
B型肝炎ワクチン	採用時
麻しんワクチン 風しんワクチン 水痘ワクチン 流行性耳下腺炎ワクチン	罹患したことがなく、予防接種を受けたことがない場合は、採用時に接種。 また、感染歴、ワクチン歴があっても抗体検査で抗体価の状況を確認しておく とよい。

# 職員の健康管理(2)有症状時等

---

## (1)有症状時(発熱・嘔吐・下痢等)

上司に報告の上、速やかに早退⇒医療機関を受診

## (2)指定感染症と診断された場合

### ・就業制限

感染症法1類・2類・3類感染症と診断された場合は、該当する業務に対する**就業制限**がある

・その他の感染症については個別の疾患ごとに施設のマニュアル等により他者に感染させる恐れがある期間は**出勤停止**を検討する。

# 行政への報告

ア 同一感染症や食中毒による、またはそれらが疑われる死亡者や重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ 上記以外の場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設庁が報告が必要と認めた場合

⇒社会福祉施設等内事件・事故等対応マニュアルにより県事務所福祉課及び保健所健康増進課等へ報告。

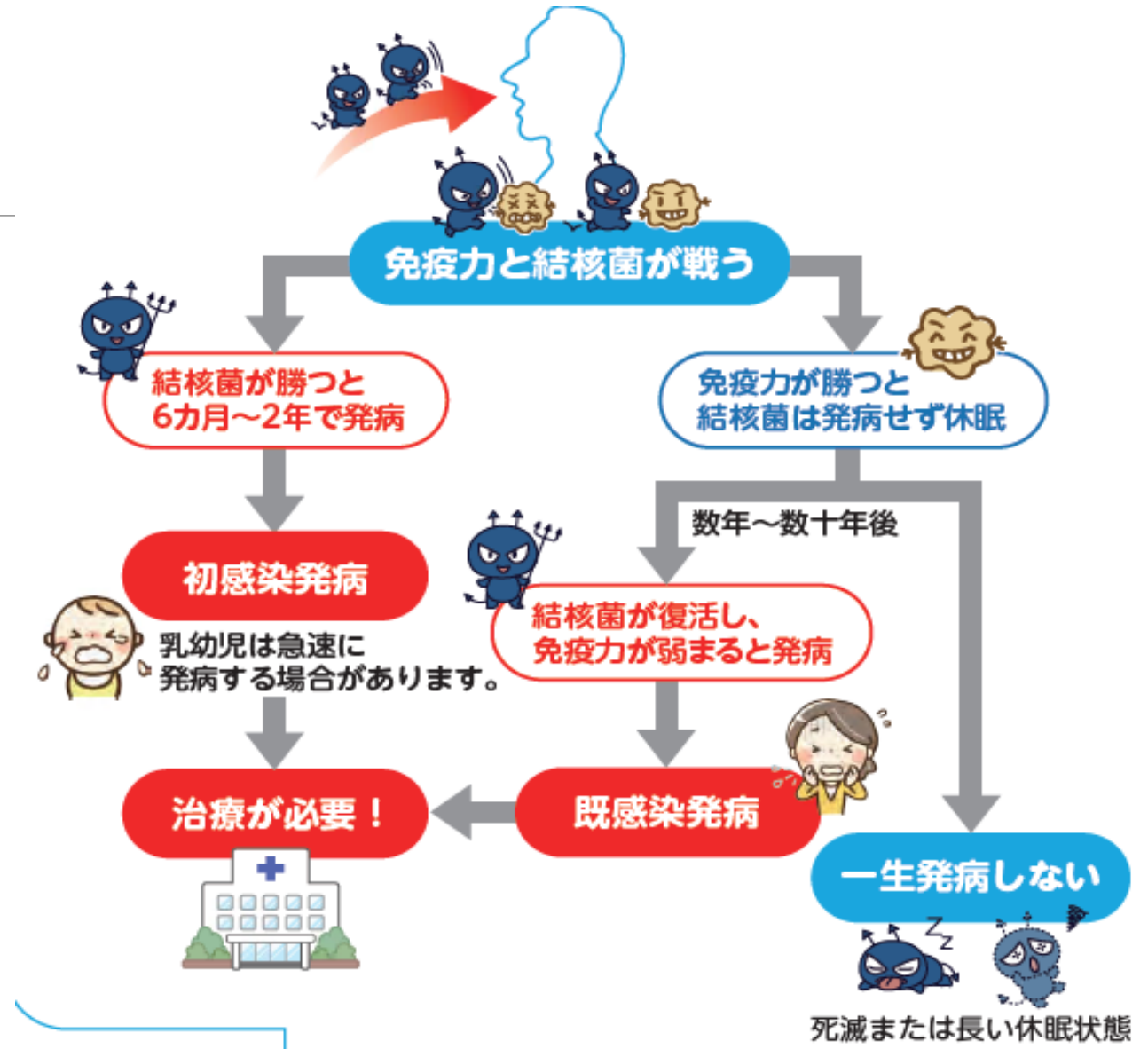
# 結核患者発生時の対応および 早期発見について

---



# 結核とは

- 空気感染
- 周りに感染力のある肺結核と感染力がない肺外結核がある。
- 感染しても発病するのは1～2割
- 2週間以上続く咳や痰、発熱等



# 結核患者の特徴

## 高齢者

若いころに結核菌に感染 → 老化に伴い免疫力が低下 → 発症

★新たに結核を診断された人のうち、65歳以上は約7割 (H29)

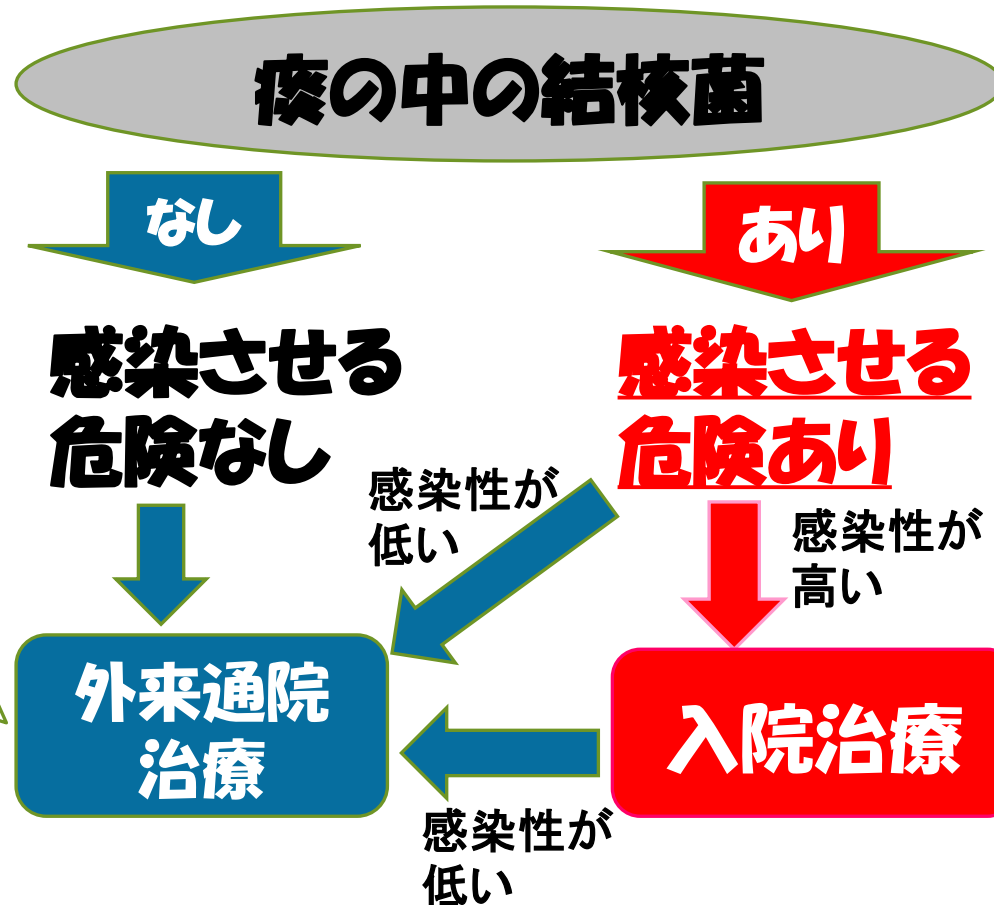
★H30.4 厚労省より高齢者における結核発病患者の早期発見対策について通知

## 外国出生者

結核のまん延している自国で感染 → 環境の変化や過労等で免疫力が低下 → 発症

★20歳代で新たに結核を診断された人のうち、外国生まれの患者は約6割 (H29)

# 入院治療、外来通院治療について



自宅や入所施設で生活しながら治療が可能。基本的に、特別な感染対策は不要。

感染症法第19条、20条の「まん延を防止するため必要があるとき」として、入院勧告を行う。感染性が低くなれば、退院が可能となり、外来通院治療に切り替わる。

# 結核患者発生後の保健所の対応

---

## 1 患者調査及び接触者調査

患者やその家族、就労先または入所(通所)施設への聞き取り調査

## 2 接触者健診の実施

感染の可能性があるかと判断した者に対し、保健所で感染や発病の有無を検査

## 3 予防及び早期発見に関する指導

## 4 服薬支援

## 5 管理健診

内服終了後の再発の有無の確認のため、内服終了後2年間 半年ごとに胸部レントゲン検査の実施

# 結核の早期発見のために(1)

## ●サービス利用開始時の健康チェック

### ★入所前の問診等のポイント

- ・2週間以上続く呼吸器症状(咳、痰)
- ・胸部X線写真上の異常陰影(肺炎疑い、陳旧性病変など)  
⇒かかりつけ医や施設の嘱託医に喀痰検査等の必要性を相談

★H30.4 厚労省より通所介護等のサービス利用者への住民健診強化についての通知

### ★既往歴・合併症・内服薬の確認ポイント

- ・本人、家族の結核既往歴
- ・糖尿病、慢性呼吸器疾患、慢性肝疾患、慢性腎疾患
- ・生物学的製剤、副腎皮質ホルモン剤、抗がん剤、その他免疫抑制剤

# 結核の早期発見のために(2)

## ●定期健康診断時の健康チェック

### ★定期健診のポイント

確認:咳、痰、発熱、食欲低下、体重減少等も

胸部X線写真読影の工夫:

前回の写真との比較読影、二重読影等専門医への相談

★老人福祉法に基づく施設は入所者に対し、年1回の定期健診実施義務あり  
実施後は管轄の保健所へ報告

## ●日常的な健康観察

### ★健康観察のポイント

印象:なんとなく元気がない、活気がない

全身症状:発熱(微熱の継続)、食欲不振、体重減少、倦怠感

呼吸器症状:咳、痰・血痰、胸痛、呼吸苦

# 参考資料

## <感染症>

- 高齢者介護施設における感染症対策マニュアル(平成25年3月作成)

<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/dl/130313-01.pdf>

- 社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル(平成30年3月改定)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/horei/11221/shisetsu-jiko.data/manual300401.pdf>

- レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/rezionerashishin.pdf>

## <結核>

- 厚生労働省 結核(BCGワクチン) [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html)

・高齢者における結核発病患者の早期発見対策について(平成30年4月27日 通知) <https://www.mhlw.go.jp/content/000345094.pdf>

・法第53条の2に基づく定期の健康診断に係る受診案内について(平成30年9月3日 通知) <https://www.mhlw.go.jp/content/000349321.pdf>

- 公益財団法人 結核予防会 結核研究所 <http://www.jata.or.jp/>

・高齢者施設・介護職員対象の結核ハンドブック(2016年7月) [http://www.jata.or.jp/dl/pdf/outline/support/taisaku\\_kaigo\\_handbook.pdf](http://www.jata.or.jp/dl/pdf/outline/support/taisaku_kaigo_handbook.pdf)

・在宅高齢者への結核対応ポイント&事例集(2017年5月) [http://www.jata.or.jp/dl/pdf/outline/support/zaitaku\\_201711.pdf](http://www.jata.or.jp/dl/pdf/outline/support/zaitaku_201711.pdf)

# ご清聴ありがとうございました



＜感染症に関する問い合わせ先＞

- 東濃保健所 健康増進課 保健予防係

〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎2F

TEL：0572-23-1111 (内線361・362) / FAX：0572-25-6657

- 恵那保健所 健康増進課 保健予防係

〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71

TEL：0573-26-1111 (内線259・262) / FAX：0573-25-1174